

【教育委員会議事録】令和2年11月定例会

開催日時	令和2年11月25日（水） 9：30～10：55
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	<p> 教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長） 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事（菊川教育支所長） 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 幼児保育課長 東矢 博信 幼児保育課主幹 丹嶋 篤 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 田巻 美紗 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）	
【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
第60号 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について	P 5
第61号 令和2年度教育予算の補正（12月）について	P 8
第62号 財産の取得について（小・中学校GIGAスクール構想関連）	P 11
第63号 財産の取得について（高等学校GIGAスクール構想関連）	P 13
第64号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 4
第65号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 13
【臨時代理者の報告】	
《非公開》	
令和2年11月16日付け人事異動について	P 19
【報告事項】	
《非公開》	
令和3年度教育予算について	P 19
「令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の 結果について	P 15
「学校給食・関門交流の日」について	P 17
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	P 18
【その他】	P 18
【閉会の宣告】	P 21

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は小田委員、佐々木委員にお願いいたします。

本日の日程は、日程1の議案が6件、日程2の臨時代理の報告が1件、日程3の報告事項が4件、日程4その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆様にお諮りします。

「臨時代理の報告 令和2年11月16日付けの人事異動について」、「報告事項 令和3年度教育予算について」の2件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしますがよろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました報告事項は、日程4「その他」が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じます。それでよろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

では、そのように進めてまいります。

本日は、こども未来部 幼児保育課の報告事項がございます。幼児保育課の議案審議を冒頭に行うとともに、終了後、公務の都合上、退席することとなっておりますので、ご了承ください。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

それでは、幼児保育課の審議に入る前に、教育長報告を行います。

10月28日からですが、この期間は研修支援訪問に、檜崎小、川中中、日新中、垢田中、4校を訪問し、授業を見ました。新しい授業スタイルを取り入れた画期的な授業が展開されていて、感心しました。特に日新中では、 $y = 1/4 x^2$ （ワイ・イコール・4分の1エックス2乗）という振り子の法則の学習をしていました。振り子の往復する時間の長さから振り子の紐の長さを求めるという公式があるのですが、それを使ってきらら浜のゆめ花博の日本一長いブランコの紐の長さを計算すると、答えが違うということで、係数を変えて新しい公式を作っていくという授業です。その公式を使って、世界一有名なブランコの紐の長さを計るという内容なのです。そして、アルプスの少女ハイジの動画が出てきて、ブランコの往復する時間を測って、ブランコの紐の長さを計るという試みでした。本当に刺激的というか画期的な授業でした。そういう授業が、これからどんどん出てくるんだろうと、ちょっとワクワクするような時間でした。

10月30日は、木屋川中学校道徳プロジェクト授業ということで、11月18日にビデオで授業公開をして研修を考えるという企画の収録本番に立ち会いました。30日に収録したものを

18日に公開して、研究協議を行いました。これがとても良かったのは、これはグループ学習になった時に、いままでだったら、参加者は自分の周りのグループだけ見て、あとでグループの子供について、議論がうまくいったかどうかなどを話し合うのですが、全員違うところを見ているので、なかなか話がかみ合わないことが多いです。ところが、この授業で使われたビデオでは、共通のグループをカメラが追いかけているので、子供の議論がどのように進んでいっているのかがよく分かって、研究協議が活発になりました。こういうやり方もあるかなと思って、これから授業研究会のスタイルも変わるんだろうなと思いました。

10月31日に適正規模・適正配置基本計画の地元説明会があり、予定したすべての説明会が終わりました。関係した教育政策課、学校教育課、教育研修課、学校支援課、各所管課の職員が総出で対応したところです。大変お疲れ様でした。

11月4日は、ふるさと学習で、赤米の稲刈りに行きました。これは、神玉小学校、滝部小学校と引き継がれて、今年は豊北小学校で行うことになっています。小学5年生が田植えをして、小学6年生が稲刈りをするという企画で、人数が多いのでとても賑やかで良かったと思います。

11月7日に、人権教育講演会を下松市の久保中学校で、13日には同じく夢が丘中学校で講演を行いました。生徒数は同じ、話す内容も同じ、でも反応の速度が全然違いました。おかしいな、下関の子供は大人しいのかなと思っていたのですが、よく考えたら、下松は後ろに保護者がいたので、子供たちが割と狭い空間に集まっていたのです。夢が丘中学校は広い夢が丘スポーツセンターのアリーナの端から端まで分散して座っていたので前後が2メートルくらいあり、この状況では反応が広がっていかかったようです。誰かが問いかけをして、誰かが答えた、その近くで新しい発見があっても、それが伝播していかないのです。ソーシャルディスタンスというのは怖いな、と思いました。

11月12日、13日と、2つの団体から図書を贈呈していただきました。

それから11月20日に、韓国語授業を実施している学校との懇談会ということで、岩国、光、下関の中等教育学校、下関の高校の先生と校長先生が集まって意見交換会をしました。いま日韓関係が厳しい状況にはありますが、民間レベルでこうやって交流が進んでいることを、大変うれしく思ったところです。

以上で、教育長報告を終わります。何か、質問、ご意見はありますか。

(ありません(全員))

児玉典彦(教育長)

ないようでしたら、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第64号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦(教育長)

最初に幼児保育課所管の議案審議を行います。

「議案第64号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」幼児保育課、東矢課長お願いします。

東矢博信(幼児保育課長)

おはようございます。幼児保育課、東矢でございます。それでは議案第64号の「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、説明させていただきます。資料13ページをお開きください。

本議案は、市立江浦幼稚園及び川中西幼稚園を、令和2年度末をもって廃止しようとするものです。これら2つの幼稚園は、地域における入園希望者の減少と今後も一定の入園者数が見込めないなどの理由によりまして、今年度4月から休園しているところでございます。

この度、これら2園につきまして地元関係者のご理解も得られたことから、廃止の手続を行う

ための条例の一部改正を行おうとするものでございます。

なお、この条例改正案につきましては、この度12月市議会に上程することとしておりまして、本日、議案を提示させていただいた次第でございます。説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようでしたら、議案第64号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では承認といたします。

ここで、こども未来部 幼児保育課は退席となります。お疲れさまでした。

【議案審議】

議案第60号 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について

児玉典彦（教育長）

続いて、「議案第60号 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について」教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

はい、教育政策課でございます。

それでは、議案第60号第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について説明いたします。資料は別冊①となります。3ページからが基本計画、40ページからが新旧対照表、44ページからが地元説明会開催状況、そして51ページからがパブリックコメントの実施結果となっております。

本計画につきましては、8月の定例会において、計画案を報告させていただいております。その後、総合教育会議において協議・調整を、翌月9月には下関市議会の文教厚生委員会にて報告を行っております。その後、パブリックコメント及び地元説明会を実施し、ここでの意見等を踏まえて一部修正を行い、本日、議案として提出させていただいております。

はじめに、地元説明会の開催状況について、ご説明いたします。資料44ページの「地元説明会開催状況について」をお願いいたします。

まず、地元説明会の開催日ではありますが、10月4日（日）から10月31日（土）までの期間に、適正化モデルの対象となる地区において、市内14箇所で開催をしております。

続いて、参加人数ではありますが、合計で、延べ472人の保護者や地域住民の方々に参加をいただいております。

資料の45ページをお願いいたします。各会場における主な意見等をまとめております。

個別の説明は省略させていただきますが、統合した場合の校区の広がりによる通学の不安について、統合後の学校位置及び校舎の新設について、小中一貫教育に係る全市的な取組又は施設整備などについて、統合とまちづくりとの関係や跡地利用について、など、様々な点についてご意見をいただいております。

次に、パブリックコメントについてご説明いたします。資料の51ページをお願いします。

「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）へのパブリックコメント実施結果について」

です。

まず、1. 意見募集期間であります。10月1日から11月6日までとしております。

続いて、2. 意見応募状況でございますが、応募者数は23人、意見数は56件でありました。

続いて、3. 意見の要旨とこれに対する教育委員会の考え方でございます。

こちらに、計画における該当箇所、意見の要旨及び意見に対する教育委員会の考え方を記載しております。

個別の説明は省略させていただきますが、計画全体について、個別の適正化モデルについて、適正化における留意事項について、など、様々な点についてご意見をいただいております。特に適正化モデルにつきましては、モデルの6番ですが、吉田・王喜小学校、木屋川中学校について、多くのご意見をいただいております。

続きまして、第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画についてご説明いたします。先ほどの地元説明会、パブリックコメントでいただいたご意見などを踏まえ、計画を見直し、修正を行っております。修正内容をまとめておりますので、こちらは資料40ページの新旧対照表をお願いいたします。資料は、左側が修正前の計画(案)、右側が修正後のものとなっております。

まず、「はじめに」の項目ですが、計画といたしましては資料5ページとなりますので、併せてご覧ください。神田小学校についての表記を俗称的なもの(南、北)から、各学校の所在地表記へと修正しております。

続いて、「第4章 1 適正化の検討対象校・優先対象校」の項目、計画としましては資料14ページとなりますが、下線でお示ししている個所の文言追記等を行っております。

続いて、資料の41ページ、計画としましては16ページをお願いいたします。「第4章 4 適正化の組み合わせ」の項目です。適正化モデルの考え方として、地域の状況に応じて柔軟に対応していく場合の例示といたしまして、「施設分離型の小中一貫教育が示されている適正化モデルにおいて、施設一体型の小中一貫教育を検討すること」を追加し、併せて「小学校同士の統合が示されている地域で、さらに小中一貫教育の推進を検討すること」とする例示に、「中学校同士の統合」についても追加した内容として修正しております。

続いて、「同項目」の【適正化モデル】、計画としましては資料の17ページとなります。適正化モデル③(文洋中・向洋中の統合)における統合後の学校位置につきまして、備考欄※2において「旧神田小学校(西神田町5-1)跡地を候補地として検討していきます。」としておりましたが、両中学校区内での小中一貫教育の推進も含め、既存の学校施設を含めた適正な学校配置について、より総合的な観点から検討していくために、「両中学校及び同校区内の3小学校の配置、学校規模等を踏まえ、適正な学校配置【既存の学校施設(旧神田小学校(西神田町5-1)を含む。)]の在り方について、校舎の整備方法を含めて検討していくこととします。」と、内容を修正しております。

続いて、「第5章 1 学校統合の実施」の項目、計画としましては資料の18ページとなりますが、下線でお示ししている個所の文言追記等を行っております。

続いて、資料42ページ、計画では19ページをお願いいたします。「第5章 2(1)小中一貫教育の現状」の項目です。こちらにおける図表ですが、地元説明会におけるご意見等を踏まえ、第3期計画において具体的に取組を進める「小中一貫教育校」についての図表に限定するとともに、「施設一体型の小中一貫教育校」についての関係図を追加した内容に修正しております。

続きまして、「第5章 3 地域性を生かした小規模校の取組」の項目、計画としましては資料21ページとなりますが、下線でお示ししている個所の文言修正を行っております。

続いて、資料43ページ、計画では22ページをお願いいたします。「第6章 5 特別な支援を要する児童生徒への対応」の項目ですが、パブリックコメントにおけるご意見を踏まえ、基本となる考え方を追加した内容に修正しております。

続いて、「第7章 資料編 適正化モデル毎のシミュレーション」の項目、計画としましては資料29ページとなります。先ほどの「第4章 4 適正化の組み合わせ」の項目【適正化モデル】にてご説明しましたとおり、適正化モデル③(文洋中・向洋中の統合)における統合後の学校位置について、より総合的な観点から検討していくために、同様の文言整理を行っております。

第3期計画についての説明は、以上でございます。

最後になりますが、今後の予定でございます。

計画につきましては、本教育委員会において議決をいただいた後、12月の市議会文教厚生委員会にて報告し、年内の公表を予定しております。

その後、適正化モデルの対象となる学校区ごとに、保護者や地域住民の皆様を対象とした意見交換会を随時開催させていただき、ご理解・ご協力を得ながら、適正化の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

それでは、ご質問、ご意見があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、説明ありがとうございます。一つ質問させていただきたいと思います。資料42ページのところで、先ほどの説明と、新旧の図表を見ますと、下関市としては、義務教育学校で9年間、新たな学校種として9年間を一つの括りとする学校は作らずに、小中一貫校として小学校、中学校は同じ学校でありながら別々という認識の中で整備を行っていくということでよろしいでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

はい、ただ今のご質問ですけれども、今、委員さんがおっしゃられたとおり、今回の第3期計画におきましては、下関市といたしましては、小中一貫教育校の整備を目指していくこととしております。義務教育学校につきましては、研究をしていくということで、計画の方で整理をさせていただいております。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

他はどうですか。 はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

地元説明会をたくさん開催していただいて、またお休みであるにもかかわらず、日曜日、土曜日を使って開催していただき、ありがとうございます。参加人数を見ても、3密を避けながらの開催ながら、まずまず集まっているのかなというふうに思いました。しかしながら、各会場での意見であるとか、パブリックコメントでは、もっといろんな保護者への説明会があるべきだとか、周知がどのような形になっているのか、というご意見があるようです。8月の定例会でも、その周知のところをお願いしたと思うのですが、どこまでの範囲でこの度の説明会の案内をされたのか、また、パブリックコメントにもあったように、案内の工夫が必要だというふうに思います。案内については、まず第1点は、どこまでの範囲で周知されたのか、もう1点は、これからどういった工夫をするのかということ、特に心がけていただきたいというふうに思います。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

失礼します。今、佐々木委員から、前回の時も案内の工夫についてお話があったということで、

実はご意見をいただいて、小学校、中学校の保護者への案内チラシの配布、そして幼稚園等につきましては、学校を通じてご案内のチラシを配布させていただき、今回の地元説明会を開催させていただいたところです。また、ご指摘がありましたように、地元住民の方への周知ということで、当初は10月の市報、そして市のホームページに掲載することによって周知を図ることとしておりましたが、今回の地元説明会を行う中で、地元説明会といいながら、地域住民の方への周知が足りないのではないか、というご指摘をいただきまして、急遽10月の始めではございますけれども、自治連合会長さん、そしてまちづくり協議会を通じて、急遽チラシをお配りさせていただいて、周知を図ったところでございます。そして今後につきましては、やはり地元説明会ということですので、連合自治会を通じて地域住民への周知ということを考えていかないとけないというふうに、改めて反省しているところでございます。以上です。

児玉典彦（教育長）
佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）
ありがとうございます。パブリックコメントにもあったように、未就学児の保護者も含めて、地域住民への周知をしっかりとやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）
はい、これについては、どこまでやればいいのかというのは難しい問題です。周知の方法はどこまでやれば万全か。学校運営協議会、これを通じて情報を伝えていくという取り上げ方も一つあるかなと考えました。これは反省です。ありがとうございました。
そのほか、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）
それでは、特にないようですので、議案第60号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）
では承認といたします。

【議案審議】

議案第61号 令和2年度教育予算の補正（12月）について

児玉典彦（教育長）
続いて「議案第61号 令和2年度教育予算の補正（12月）について」徳王丸部長、お願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）
それでは、議案第61号 令和2年度教育予算の補正についてご説明をいたします。
資料4ページをお願いいたします。
第10款 教育費は、8,492万8千円を減額補正しようとするものでございます。このうち、教育委員会所管分は、観光スポーツ文化部所管分の853万円の減額を除きまして、7,639万8千円の減額となっております。
それでは、主要な事業についてご説明いたします。同じく資料8ページをお願いいたします。「修学旅行の中止・延期等に係るキャンセル料等支援事業」でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立学校が修学旅行の中止や延期をした場合に発生するキャンセル料等について、保護者の経済的な負担軽減を図り、財政的な支援を行うための補助金等に係る経費330万円を増額するものでございます。事業に要する経費には、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

資料4ページにお戻りください。以下、予算費目の項ごとにご説明いたします。

第1項 教育総務費 878万4千円の減額のうち、ただ今ご説明いたしました「修学旅行の中止・延期等に係るキャンセル料等支援事業」330万円の増額を除きますと、1,208万4千円の減額補正となりますが、これは人事異動に伴う人件費の整理によるものでございます。

また第2項 小学校費は、939万4千円の減額補正でございます。資料5ページをお願いいたします。

第3項 中学校費は、880万3千円の減額、

第4項 高等学校費は、35万3千円の減額、

第6項 社会教育費は、4,044万7千円の減額補正でございます。

続きまして資料6ページをお願いいたします。

第7項 保健体育費は、1,714万7千円の減額のうち、観光スポーツ文化部所管の853万円の減額を除きました教育委員会所管分といたしましては、861万7千円の減額となっております。

第2項から第7項までの減額補正につきましても、人事異動に伴う人件費の整理によるものでございます。

続きまして第11款 災害復旧費は、7,350万円を増額補正するものでございますが、このうち、第3項 その他公共施設公用施設災害復旧費、第2目 教育施設災害復旧費500万円の増額補正が教育委員会の所管分でございます。

これは、令和2年9月の台風10号の暴風の影響により被災した西山小学校、彦島中学校、吉見中学校、菊川中学校の渡り廊下屋根等の復旧工事に係る経費を増額補正しようとするものでございます。この事業に要する経費には、全額、市債（災害復旧債）を充当することとしております。

続きまして、資料7ページ債務負担行為の補正に関する調書をお願いいたします。

債務負担行為の定義についてご説明いたします。地方公共団体の予算については一つの事業は単一年度で完結するのが原則ですが、単一年度で終了せずに翌年度以降においても経費を支出しなければならない契約等について、あらかじめ限度額あるいは期間を議会の議決を受け債務として保証することを債務負担行為として予算で定めておくことになっております。地方自治法では予算について各会計年度の歳出はその年度の歳入をもって充てなければならないという会計年度独立の原則をとられておりますので、今回の債務負担行為につきましてもその例外措置になっております。

それで、7ページの内容についてでございます。

1つ目が、学校給食調理業務（吉田小学校ほか2校）となっておりますが、学校給食調理業務の委託における債務負担行為の設定の追加補正でございます。現在、直営で実施しております吉田小学校、木屋川中学校、内日小学校、こちらの給食調理業務について、令和3年4月から委託により実施するため、令和3年度から令和5年度までの3会計年度における委託料4,300万円の債務負担行為限度額の設定を行おうとするものでございます。

2つ目でございます。「学校給食調理等業務」の債務負担行為の変更に係る補正です。これは、令和2年度当初予算で設定いたしました、南部学校給食共同調理場の老朽化に伴い自校式給食室も一部集約しまして、民設民営方式により再編を行う給食共同調理場整備に係る債務負担行為を設定したものでございますが、プロポーザル方式による事業者の募集開始に向けた準備に時間を要しまして、契約後の事業開始時期を当初の令和4年2学期から令和6年4月へと変更する必要が生じたものでございます。これに伴い、令和4年度から令和19年度までとしていた債務負担行為設定期間を、令和6年度から令和20年度までに変更するものでございます。事業期間といたしましては、いずれも15年間180カ月で変更はございません。

12月補正予算の説明は、以上でございます。よろしくご審議をいただきますようお願いいた

します。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。この説明について、ご意見、ご質問があれば、どうぞお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございました。表の見方で確認をさせていただきたいと思います。このPLといいますが、表の右側に節と目と、目の説明で人数が記載されているのですが、この人数に対するマイナス分という認識でよろしいのでしょうか。

徳王丸俊昭（教育部長）

目の説明欄に記載された人数が、補正後の人数でございます。要は令和2年度の正しい人数ということで、マイナスが出ておりますのは、令和2年度当初予算設定したときの人数に対して、今回の人数が差が出てきますので、その分に対する金額ということになっております。

吉村邦彦（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ほかには、どうですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

今お話しいただいた当初目論見の人数との差ということでしたので、ということは教育委員会として人数が充足されていないという認識でしょうか。もしくは少ないマンパワーでやられているというのか、それとも期の途中で退職、休職された方が多いということでしょうか。説明をお願いします。

児玉典彦（教育長）

徳王丸部長。

徳王丸俊昭（教育部長）

はい、詳細分析が今できておりませんが、おおまかには今、吉村委員がおっしゃったとおりです。例えば、若返りがあった、定年退職があった、単価が違う若い方に人数的に移っていった場合にはマイナスの金額が出てくる場合がございます。多少職場によっては、今まで5名でやっていたところが4名になるというような人事異動が行われているケースもありますので、そういったところの人数もここでカウントされているということでございます。

吉村邦彦（教育委員）

わかりました。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。補足説明があればお願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

はい、教育政策課でございます。ただ今の人数について、今回の当初予算と令和2年度補正の関係について、補足いたします。教育委員会としましては、4つの教育支所につきまして、それぞれの職員1名減等を含めて、当初予算と比較すると5人の職員数の減という状態で、令和2年度については業務を行っているところでございます。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。

特にないようでしたら、議案第61号 令和2年度教育予算の補正（12月）について承認と
いうことでよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、では承認といたします。

【議案審議】

議案第62号 財産の取得について（小・中学校GIGAスクール構想関連）

児玉典彦（教育長）

続きまして、「議案第62号 財産の取得について（小・中学校GIGAスクール構想関連）」
について、学校支援課、浅野課長お願いします。

浅野秀晃（学校支援課長）

学校支援課でございます。よろしくお願いいたします。「議案第62号 財産の取得について」
を説明いたします。

資料の10ページをご覧ください。本議案は、下関市立小中学校のICT環境を整備するため、
電子黒板を、「株式会社NTTフィールドテクノ」の代理人である同社中国支店山口営業所と電子
黒板667台、金額にして1億1,504万4,160円にて条件付き一般競争入札により契約
締結し、取得しようとするものでございます。電子黒板の配備台数ですが、小学校472台、中
学校195台となっており、これらは各普通教室へ配備することとなります。また、電子黒板画
面サイズですが、65型の大きさとなります。電子黒板を取得することについて、本委員会議決
後、令和2年第4回定例市議会に議案を提出いたします。説明は以上となります。ご審議のほど、
よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ではご意見、ご質問があればお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。1日も早く子供たちにこういったものを使ってもらえればいい
なと思います。あと、この取得価格の中には、この後のいろんな契約の中にあると思うのですが、
メンテナンス等々も含まれているという認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

製品自体の一般的な保証はついていますが、その後何年かたってのメンテナンスというものは
含まれてはいない状況です。

児玉典彦（教育長）

はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

電子黒板は、すべて同じ機能、同じ操作方法、そういうものでしょうか。

児玉典彦（教育長）

浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

はい、そのとおりでございます。同じものを各学校の普通教室に配備することになっています。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

教育委員会事務局には、配備されないのですか。

児玉典彦（教育長）

浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

今、教育センターの1階に65型の同じ電子黒板が置いてあります。現在、授業風景等を映しているモニターがあると思いますが、あちらと同じものになります。

吉村邦彦（教育委員）

1台あるのはわかったのですが、先程、小田委員が言われたように、学校と同じものを置いて、先生方が教育センターにいらっしゃって、いろいろ研修とかされる時に、同じものを使うことができるようにした方がいいのではないかというふうに単純に思っただけです。

児玉典彦（教育長）

浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

先生方の研修につきましては、今1階に設置してある電子黒板を利用して研修を行っていただいているということになります。

吉村邦彦（教育委員）

問題なければ、それで結構です。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいですか。それでは、議案第62号 財産の取得については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第63号 財産の取得について（高等学校GIGAスクール構想関連）

児玉典彦（教育長）

次に、「議案第63号 財産の取得について（高等学校GIGAスクール構想関連）」について、下関商業高等学校 富田事務長、お願いします。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

下関商業高等学校事務長、富田でございます。よろしく願いいたします。議案第63号「財産の取得について」、説明いたします。11、12ページをご覧ください。

下関商業高等学校分の学習用タブレット端末一式につきまして、生徒用491台それから指導者用52台、合計543台を、一般競争入札によりましてサンテレコム株式会社から4,820万7,170円で取得しようとするものでございます。このタブレット端末は、山口県立高校が使用するものと同機種を取得いたします。また、本件は、令和2年第4回市議会定例会に議案として提出いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ご意見があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

今のタブレットもそうですし、先ほどの電子黒板もそうですけれども、業者さんの都合もあるかもしれませんが、できるだけ納期を短くしていただくのと、あとは学校によってとか台数によってとかの都合によって、バラバラに入ってくるのがないように、ぜひ交渉をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいでしょうか。では富田事務長、よろしくお願い致します。

他にないですか。はい、ないようでしたら、議案第63号 財産の取得について（高等学校GIGAスクール構想関連）は、承認したいと思います。よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、それでは承認いたします。

【議案審議】

議案第65号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

「議案第65号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

はい、生涯学習課です。議案第65号「下関市立公民館の設置等に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。資料は15ページから19ページになります。議案と新旧対照表、そして図を用いました資料になっております。

本年5月の定例会で、北部公民館と勤労婦人センターの本館の耐震補強工事について、所管が市長部局の産業振興部になりますが、その工期の変更に伴いまして、北部公民館の一部利用停止期間が2か月程度延びることになった旨のご報告をいたしました。この耐震補強工事が無事終了

いたしまして、11月から工事着工前と同様、供用を再開しております。

本議案の趣旨ですけれども、下関市勤労婦人センター（本館）を令和3年4月1日から北部公民館として統合することに伴いまして、「室の名称の変更」と、「使用料の設定」を行おうとするものでございます。

19ページの資料、図を用いて説明させていただきます。

まず、室の名称の変更についてご説明をいたします。説明資料の上半分の図「室名の変更」をご参照ください。

室の名称の変更にあたっては、勤労婦人センターで使っておりました名称を公民館の名称に合わせます。例えば勤労婦人センターでは「会議室」と呼んでいたものを「研修室」に、「料理講習室」と呼んでいたものを「料理教室」といったように公民館で現在使っている名称に変更することといたします。なお、2階に現在ございます「図書室兼会議室」ですが、ここは今回の工事対象になっていない公民館の部分ですけれども、この部屋はカーペット敷きの部屋でヨガですとか体操、太極拳、また着物の着付け教室などに利用が多い現状でございます。そのことから、今回、室名を「レクリエーション室」に変更しております。

また、室名の頭に割り振られている数字、序数ですけれども、例えば研修室でいえば、第1研修室、第2研修室といったように数字の順番を公民館に合わせて1階から2階、3階と下から順番に、第1、第2と昇順で新しく割り振って整理をいたします。これによりまして、工事の対象になっていなかった公民館の部分の部屋も含めまして、ほとんどの部屋の番号が変わることとなります。従来からの利用者の方々の中には、慣れるまでしばらくご不便を感じる方もいらっしゃるかと思います。ご協力をお願いしたいと思います。

次に、使用料の設定についてご説明をいたします。説明資料の下半分の表をご覧ください。左側が現在の使用料、右側が改正後の使用料になります。勤労婦人センターの各室の使用料を公民館の使用料の基準で設定しております。例えば、左側（旧表）の下段、勤労婦人センターの「第1会議室」につきましては、午前中の使用料は現在520円ですが、条例改正後は、部屋の名前も第5研修室になりまして、金額が450円になり、70円の減額となります。同じように、第2会議室では、現在280円ですけれども、条例改正後は、名前が第6研修室になりまして金額が450円になり、170円の増額になります。

来年度から北部公民館に統合される現在の勤労婦人センターの部屋は7室ございますけれども、減額になるものが3室、増額になるものが4室ございます。公民館の使用料の設定の基準というのが、各部屋の大きさに合わせて設定しているためでございます。実際もっとも影響があるのは、勤労婦人センターを定期的に使っておられる自主グループの方たちになりますけれども、公民館の登録団体制度の活用をすることによりまして、使用料は半額減免されますので、実際使用料の負担というものは減るものと考えております。

現在、勤労婦人センターの自主グループは35団体あります。先月10月22日に、説明会を開催いたしまして、公民館の使用料基準に基づいた使用料を設定する旨を説明いたしまして理解を得たところです。また、今月12日には北部公民館運営審議会におきましても本件の審議をいただきまして、ご承認をいただいたところです。

本条例の施行日は、令和3年4月1日としておりますが、使用許可に必要な手続き、例えば使用申請書の受付等の準備行為が必要になってきますので、施行日の前、令和3年1月4日からでも行うことができることを、本件附則に定めております。また、本定例会で議決をいただいたのち、12月の市議会へ上程させていただきます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

はい、ご説明ありがとうございました。使用時間についてお伺いしたいのですが、午前が9時から正午まで、そして午後が午後1時から5時まで、夜間がまた1時間空けて、ということなの

ですが、この間の1時間というのは、休憩時間というか交代の時間用に設けられているということでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

この間の1時間ですが、部屋の使用をされる方が午前を使っていたきまして、次の使われる方と入れ替えになる訳ですが、場合によっては、準備等があると思いますし、午前と午後の間はお昼の時間でもありますので、こちらに間の時間を設けております。中には午前午後と通してお使いになる団体もございますけれども、その場合の終了の設定の表示はしておりませんが、条例の中には延長時間ということで、1時間単位の金額を書いております。通して占有される場合には、そちらの金額をいただくということでございます。

藤井悦子（教育委員）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

他にはどうでしょうか。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第65号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、承認いたします。以上で日程1の議案審議を終わります。

【報告事項】

「令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2の臨時代理の報告ですが、非公開となっておりますので、日程3の報告事項にまいります。「令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について、生徒指導推進室、川畑室長、お願いします。

川畑誠治（教育指導監（生徒指導推進室長））

はい、失礼します。下関市立各小・中学校の令和元年度の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の状況について、ご報告いたします。

今年度、10月22日に文部科学省と山口県教育委員会の調査結果が公表されましたので、併せて下関市の状況も報告いたします。

まず、資料21ページについて説明いたします。暴力行為は、小学校では増加し、中学校では減少しています。発生学校数は、小学校では一部の学校で、中学校は3分の2の学校で発生しており、この割合は昨年と変わらず、また、各学校では特定の一部の児童生徒による行為であります。発生率で見ると、下関市の小学校も中学校も、全国及び県と比べて低い状況です。

暴力行為別推移では、中学校で生徒間暴力事案が減少し、器物損壊事案が増加しています。全国的に、小学校の暴力事案が増加傾向にあり、下関市も今後注視してまいります。

次に、22ページの報告資料②について説明いたします。不登校の状況は、小学校が131人で26人増加し、中学校は293人で41人増加しており、小学校も中学校も年々増加する傾向は、大変深刻な問題と捉えております。学年別に見てみますと、小学1年生から中学3年生まで、ほぼどの学年も不登校数が増加しています。出現率では、小中学校において、全国及び県と比較

して高い状況です。学校への復帰率は、小学校において、年々減少していることから、教育支援教室の充実をさらに図っていくとともに不登校の未然防止と初期対応を重点的に取り組んでいく必要があると考えております。

最後に、23ページの報告資料③について説明いたします。いじめについては、法にあるいじめの定義を確実に捉えて、児童生徒間のトラブルについてもいじめの定義に沿ってより適切な判断をいたしました。いじめの認知件数は、小学校331件で49件増、中学校209件で32件増となりました。いじめの態様は、全国や県と同じで「ひやかしやからかい」や「仲間はずれ、無視」といった、いわゆる暴力を伴わないいじめが5割を超えており、発見のきっかけは、小中学校とも本人の訴え、保護者の訴えが多いという傾向で、前年度と同様です。いじめの認知率は、全国及び県と比べて低い状況です。引き続き、いじめの認知を積極的に行い、一つ一つの事案に対して適切な対応を進めていきたいと考えています。

以上、調査結果の分析を校長会等で示し、これまでの対応策を確認するなど諸問題の解消に今後もいっそう努めてまいります。以上で報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ただ今の報告について、委員の皆様で何かございますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

はい、ご説明ありがとうございます。21ページの一番下なのですが、暴力行為は減り、器物破損というのが中学校で多くなっているみたいですが、どの程度のことが、器物破損というものに当てはまるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、川畑室長。

川畑誠治（教育指導監（生徒指導推進室長））

今のご質問にお答えします。文部科学省の調査の定義に沿いますと、児童生徒が故意に学校の備品を壊したり、破損させたりというような定義になっております。例えば机の上に鉛筆で落書きしたというのは、後で消すことができるので、それはカウントしておりません。ただし、壁に傷が残る落書きをした場合、後で補修が必要になるという場合は、これは器物損壊、器物破損としてカウントしているような状況です。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、いいですか。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい。この問題は非常に重要で、現代社会において必ず解決していかななくてはいけない部分だと思います。暴力行為と不登校といじめというのは、因果関係があると思います。どれかが、あるいはどれもつながっていると思います。是非このあたりも今後、一人の子供さんで調査を継続して行っていただければいいのではないかというふうに思いますし、是非これが一日も早くゼロになるように我々も協力してやっていきますので、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、この3つの項目の関連性について、全部ではなくても、事例を何例か拾って捕捉してほしいということです。可能でしたらお願いします。他によろしいでしょうか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

すみません、失礼します。22ページの不登校のところなのですが、出現率がかなり高い、下関が突出しているようです。反面で、中学校の復帰率では、かなりよくなっているという点から

も、不登校の理由が軽い子が多いのかなというふうにも見えると思うのです。その辺の分析をしていただければ、不登校をいかにすれば防げるかという対策ができるのでは、という視点も一つ必要なのかなと思いました。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい。ということで生徒指導推進室で、分析・検討をお願いいたします。ほかはよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、それではないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

「学校給食・関門交流の日」について

児玉典彦（教育長）

続いて、「学校給食・関門交流の日」について、学校保健給食課、山本課長お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

「学校給食・関門交流の日」について報告いたします。24ページをお開きください。

北九州市と下関市の相互理解を深めることを目的として、平成22年度から「学校給食・関門交流の日」を実施しており、今年度で11回目になります。

今回は、昨年に引き続き、下関市では北九州市小倉が発祥地とされる「焼きうどん」、北九州市では山口県の郷土料理である「けんちょう」を献立として、12月11日（金）に実施します。

25ページに「学校給食・関門交流の日」のチラシをつけておりますので、ご覧ください。左側が焼きうどんで右側がけんちょうの写真です。なお、今回は新型コロナウイルス感染症対策として、例年実施しておりました取材対象校に来賓を招き、給食の様子を報道機関が取材する広報活動を行わないこととします。北九州市も同様の対応予定と聞いております。

また、令和3年2月に予定している「学校給食・くじら交流の日」、これは長門市と一緒にやっています。それと節分のころに実施する「ふく給食の日」についてもそれぞれの給食は実施しますが、取材対象校での広報活動を行わない予定です。

以上、「学校給食・関門交流の日」について、ご報告いたしました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。大変残念な報告ですが、ご質問、ご意見ありますか。是非行きたいとか、食べたいとかいう意見でもいいです。

吉村邦彦（教育委員）

是非、食べたいですね。

児玉典彦（教育長）

大変残念ですけど仕方ないので自分で食べてください。では、よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

はい、生涯学習課です。報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」ご説明させていただきます。資料26ページでございます。

本市では、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、「専門委員」として、下関市青少年補導委員を設置しております。このたび、任期途中ではありますが、表にございます解嘱欄に記載の木屋川中学校の1名につきまして一身上の都合による退任の申し出がありましたので、9月30日付けで解嘱いたしました。後任につきましては、委嘱欄に記載の1名を委嘱いたしております。任期は前任者の残任期間の令和2年10月1日から令和3年5月31日まででございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、今の報告について何かございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、なければ本件については報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程4「その他」ですが、何かございますか。はい、富田事務長。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

下関商業高等学校でございます。お手元にありますチラシをご覧ください。第16回になります下商チャレンジショップでございます。3年生の必修科目であります課題研究の中で行われる販売実習ということになります。今回は、12月19日（土）、20日（日）の午前10時から午後5時まで、シーモール下関専門店街の1階に出店をいたします。3年生30名が6店舗に分かれて、このチラシにあります商品の販売活動を行いますので、どうぞ皆さん、ご来店いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。そういうことですので、皆さんも毎年行っておられると思いますが、今年も是非行かれて大量に商品を購入してもらえればと思います。

よろしいですか。なければ、次回の日程ですが、12月の教育委員会定例会は、12月25日（金）午後4時、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。

《非公開部分始まり》

【臨時代理の報告】

令和2年11月16日付け人事異動について

※下関市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、非公開。

【報告事項】

令和3年度教育予算について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程3の報告事項「令和3年度教育予算について」徳王丸部長、お願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

はい、それでは令和3年度の教育予算についてご説明いたします。資料は別冊③の2ページになります。お願いいたします。

最初に、教育委員会の予算要求の状況をご説明いたします。まず、一番上の表ですが、令和3年度の教育委員会予算要求総額をお示ししております。令和3年度の予算要求総額は、86億9,933万2千円で、今年度、令和2年度の予算総額と比べまして約14億1,000万円の増額となっております。

また、参考として今年度、令和2年度の予算要求総額と実際の予算額をお示ししております。令和2年度につきましては、83億3,927万5千円を要求いたしまして、実際の予算額は72億8,732万8千円となりまして、要求額に対し10億円の減額という査定結果となっております。

続きまして、別冊③資料の3ページをお願いいたします。令和3年度予算につきましては、現在、財政部局による査定の段階でございますが、要求事業の中で新規又は拡充した主要要求項目として1番目のICT活用サポート業務から以下7番目の豊北歴史民俗資料館リニューアル開館10周年記念事業まで、7つの事業についてあげております。以下、ご説明申し上げます。

資料の4ページをお願いいたします。まず「ICT活用サポート業務」につきましては、市立小・中学校への1人1台端末整備完了後の授業体制の確立を図るため、定期巡回、ヘルプデスクによるサポートを行うとともに、より効果的な活用促進のため、ICT活用教育アドバイザーを配置するものでございます。定期巡回、ヘルプデスクによるサポート業務に係る経費4,158万円、ICT活用教育アドバイザーの配置に係る経費297万3千円の総額4,455万3千円を要求しております。

続きまして5ページをお願いいたします。「名池・名陵小中一貫校整備事業」につきましては、名池小学校・王江小学校・名陵中学校の3校を統合し、新しい学校（隣接型小中一貫教育校）を令和4年4月に開校するため、教室改修などの学校環境を整備するものです。教室等改修、トイレ改修、空調設置、校章改修等に係る経費1億5,694万8千円を要求しております。

続きまして6ページをお願いいたします。こちらは「下関市教育支援教室の拡充」になりますが、こちらにつきましては、不登校児童生徒等は増加傾向にあり、市内1か所しかない教育支援教室のキャパシティでは十分な対応ができませんので、小学校の空き教室を利用して、教育支援教室を拡充し、不登校児童生徒の教育機会の確保に努めようとするものでございます。相談員、指導員の人件費や備品等に係る経費1,278万3千円を要求しております。

7ページをお願いいたします。「特別支援教育推進（通級指導の充実）」につきましては、通級指導教室に通う児童生徒の障害に応じた適切な指導のため、通級指導に係る専門的知識がある者をアドバイザーとして配置し、通級指導の充実を図るものです。アドバイザーの配置に係る経費292万1千円を要求しております。

続きまして8ページをお願いいたします。「学校トイレ快適化事業」でございます。学校トイレ

の老朽化による5K、つまり暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている、これにより、トイレを我慢することによって引き起こす体調不良などが問題になっておりますので、児童・生徒の教育環境改善のためトイレの大規模改修を行おうとするものです。トイレの大規模改修に係る工事請負費等、3億1,065万5千円を要求しております。

9ページをお願いいたします。「日本語指導支援事業」につきましては、市立小・中学校で日本語指導が必要な児童生徒が複数在籍する学校に日本語指導支援員を配置し、日本語指導が必要な外国籍等の児童生徒が、生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるよう日本語による学び（学習）の機会を確保するものでございます。支援員に係る人件費等の経費264万9千円を要求しております。

それから最後になりますが10ページをお願いいたします。「豊北歴史民俗資料館リニューアル開館10周年記念事業」につきましては、豊北歴史民俗資料館（太翔館）が令和3年にリニューアル開館10周年を迎えますので、その記念事業として「人と郷土」をテーマに、先人がどのような夢や希望を持ち、地域の発展に貢献したか、豊北地域をひらいた人々に焦点をあてる特別展3回と各種イベントを実施するものでございます。イベント開催に係る委託料等の経費472万円を要求いたしております。

令和3年度予算は現在、財政部の査定中であり、今年度は年末に内示及び復活要求がございまして、年明けの市長査定を経て、最終的に市の予算案となる予定となっております。令和3年度当初予算につきましては、令和2年度末に市長選挙が実施される予定でありますことを踏まえて、原則として新規の政策的事業を計上しない骨格予算として編成されますので、新規の政策的事業については、6月補正予算で肉付けをされることとなります。

以上、令和3年度の教育予算についてご報告をいたしました。よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。では、ただ今の報告についてご意見、ご質問があれば、お願いします。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

はい。項目の中に特別支援教室の充実ということで、通級による指導のアドバイザー業務を担当する方を設置するための予算要求があったと思います。通級による指導というのは、平成30年度から高等学校でも通級による指導を制度的にスタートしております。多様な障害のある、特に軽度の障害のある子供さんへの対応として、とても重要な教育の場と私は考えています。学びの場の充実と、それから小、中、高と多様な障害のある子供たちの学びの連続という点で、通級による指導の担当者が、安心して、そして専門性を高めながら実践をしていくという意味で、とても重要なことだと思いますので、是非実現してもらいたいと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、そういう意見です。これは予算がどうなるかということですが、学校教育課に頑張ってもらいありがとうございますので、よろしくをお願いいたします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。この予算を取るのには、夢というか未来にかかわってくるのだと思います。是非、承認が下りることを祈っています。コロナの問題が今回起きまして、それに伴って子供たちの学校の環境を変えていかなければいけない状況になってきてます。ですから水回りを触るときのことを考えて、すべて自動水栓にするとかですね。あと、教室に換気扇を付けるとか。それから消毒とマスクは当たり前で、先日、私が研修支援訪問に行ったときに、低学年のクラスだったのですが、先生が普通のマスクをしていたら、先生の表情が全然子供たちに分からないんですね。ですから少なくとも、今よくテレビとかで見られる、透明のプラスチックのマスクにしたらどうかと思ったんです。やはり普通のマスクの3倍から5倍という値段がするので、なかなか先生個人でそれを購入されるというのは難しいと思います。あと、消毒もそう

でしょうし、そういうことも含めて別途それは予算を取っているでしょうけれども、次に何か学校設備を触るときには、そういったことがもう当たり前のように、今回トイレも改修する予算が取られていますけれども、そういうことが当たり前のように下関の小中学校では設置されているよというようになっていけばいいなあと思います。よろしくお願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、将来を見通して学校の施設改修あるいは教育活動を見直してほしいという要望ですので、各課での検討をお願いします。

ほか、どうですか。いいですか。ないようですので、本件について報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

以上で、本日の議事をすべて終了しました。これで11月定例会を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

（お疲れ様でした（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員